

新型コロナウイルス関連 【給付金・補助金について】 ※4/13時点

＼ 最近お問い合わせを多くいただいています ／

アップパートナーズグループ/株SOT コンサルティング

最近お問い合わせを多くいただいております、新型コロナウイルスに関しての給付金、補助金のご案内です。

【給付金とは】

条件を満たし、申請をすれば受給できる

1. 持続化給付金

感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して事業の継続を支え、再起の糧となる、事業全般に広く使える給付金。

◇ 受付

申請の受付はまだ開始されておられません。補正予算の成立後速やかに申請受付が開始される予定です。

◇ 対象事業者

現在検討中です。中堅・中小企業のほか、フリーランスを含む個人事業者など幅広い事業者を対象とされる予定ですが、詳細は決定され次第速やかに公表いたします。

◇ 給付金額算定方法

「給付額」＝（前年の総売上（事業収入））－（前年同月比▲50%の月の売上×12ヶ月）

※上記の算出方法により

法人は 200 万以内、個人事業者は 100 万円以内を支給

<https://www.meti.go.jp/covid-19/jizokuka-qa.html>

【補助金とは】

申請すれば必ず受給できるという訳ではない、申請後採択があります。

1. ものづくり補助金（1000万円まで1/2補助）

コロナでサプライチェーンが毀損したりしていると採択を待たずに機械等の導入が出来ます。中古の機械導入も対象です。

◇ 2次締切：2020年5月20日17時迄。その後8月・11月・2月

<http://portal.monodukuri-hojo.jp/about.html>

2. IT導入補助金（450万円まで2/3補助）

テレワークや対面接客等を機械化・IT化・ハードも対象です。

例) テレワークシステム・電子カルテ・自動精算機・クラウド利用等

◇ 条件

購入計画をされているメーカーがIT導入補助金サイトに登録

◇ 交付申請期間：2020年6月～予定

2020年4月7日閣議決定事項

上記3つのコロナ対策による申請は弊社での対応が可能です。

お気軽に下記までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ】

アップパートナーズグループ

(株)SOT コンサルティング

コンサル事業部／飯盛（いさかり）まで

※Facebookを見たとお伝え下さい。

TEL：092-403-5544